

# F-wave

2023

3

藤沢市市民活動支援施設情報誌「エフ・ウェーブ」

## 特集：地域のWa・つながりのWa



藤沢市が市民活動を支援する「ミライカナエル活動サポート事業」に活動初年度から申請し、鵠沼を中心に地域の「つながり作り」に取り組んでいる「NPO法人とことこ」。2021年7月に設立されたフレッシュで元気いっぱいな団体です。新型コロナの影響でこれまで普通にできていた事が見直されていく中で「つながりの大切さ」を再認識し、特定の分野にとらわれず幅広く活動されています。今回は、「NPO法人とことこ」の濱田年古さんと萩野谷真紀子さんにインタビューをしました。

＜活動のきっかけは「新型コロナ！？」＞

コロナ禍で人と人とのつながりが難しくなり、今までの様に気

兼ねなく交流が出来なくなりました。住み続けたい街ランキング上位で移住者が増え続けているにもかかわらず、地域、行政など支援の手が届きにくいのが現状です。「子育て」を「孤育て」にしないために小さな声を聞き、点と点をつないで輪(Wa)にして行くことが必要だと考えています。

NPO法人とことこの構成メンバーは、医療、福祉、美術、家政など、地域で活躍しているスペシャリストです。助けてほしいと思う人がいる一方で、誰かの役に立ちたいと思っている人が世の中にはあふれています。必要とする人へ「情報、もの、時間、技、場、思い」などを繋いでいます。

(つづく)



## ■ 地域のWa・つながりのWa

＜つながりを取り戻す“Waプロジェクト”＞

特に子どもや高齢者がもう一度地域とのつながりを取り戻せるような活動をしていますが、特に分野を限ることなく、地域の様々な場所を見、様々な人々との出会いを楽しんでいます。

例えば、「くげぬま今昔」というプロジェクトでは、昔の地図を見ながら鶴沼をそぞろ歩き、境川などの度重なる氾濫による地形の変化や、地震による津波の被害の想定を知ることで地域の防災について勉強しました。



子どもと商店街がつながる“ハロウィンパレード”

また、「親子でとことこハロウィンパレード」では、普段あまり立ち寄ることの少なかった本鶴沼駅前商店街の魅力を探検しました。これまで訪れるきっかけがなかった方も商店街の皆さんのがたたかいおもてなしやおいしいものを知り、「明日もまた来たい」と商店街のファンになりました。

このように地域のことを知り、地域の人と触れ合うことで、みながいざという時も安心して暮らせるようなWaを広げています。



NPO法人とことこの濱田さん（左）と萩野谷さん（右）

＜目指すは“第3の居場所：とことこの城”＞

とことこのイベントに参加した人が、とことこのメンバーになってくれたらとは考えてはいますが、そこまでいかなくても、イベントに参加した人が顔見知りになり、街中で気軽に声を掛け合える人が増えていけばと思っています。

また、例えば、今やっている「とことこcafé」は地域の「市民の家」を借りてやっているので、月に2回ほどしかできませんが、いつかは、常設の場所で、いつでも、だれもが集まれ、安心して過ごすことができるような、「とことこの城」ができるといいなと考えています。

団体設立から“とことこ”どころではないスピードでその活動を広げてきたNPO法人とことこ。参加した人の笑顔をエネルギー源に、その活動はとどまることなく、さらに前へと進んでいくでしょう。そして、その先に、だれひとり残さない「とことこの城」を見る能够の日ではないかもしれません。

（取材・記事執筆：支援施設センターF-wave班）

### 団体紹介

#### NPO法人とことこ

【設立】 2021年7月

【代表】 濱田 年古 さん

（はまだ としこ）

【連絡先】090-8172-0320

tokotoko\_wa8@tokotoko.or.jp



ベビーからシニアまで、日頃からのつな

がりをつくり、笑顔のWaを広げている団  
体です。

地域の魅力・伝統行事・環境・防災・子育  
てから高齢者福祉まで情報交換もしてい  
ます。

いざという時も安心して過ごせる、支えあ  
えるWaを、楽しみながら作りましょう！



法人格をすでにお持ちであったり、取得を検討している市民活動団体は、「複式簿記」で会計処理をされているかと思います。

NPO 法人では、NPO 法人会計基準が採用されていたり、公益社団・財団法人は公益法人会計基準の採用が義務となっていますが、基本的な会計処理は企業会計と大きな違いはありません。今回は、複式簿記であれば共通する、年度の切り替わり時に特に気を付けるべき、貸借対照表に関連した勘定科目についてお伝えします。

#### 減価償却（累計額）

減価償却とは、資産（建物や設備・機材等）は時間が経つにつれて、価値が減っていくという考え方です。消耗や経年劣化などにより減る価値を会計上に表します。

資産の購入は事業や組織全体にとって複数年にわたり価値のある支出です。特定の年度の支出にのみ全額が反映される

のは実態に即していないこともあります。こうした方法がとられています。

#### 未払金・未収金・前払費用・前受金（収益）

収入や支出のうち、年度が切替わる前に決済が済んでいないものは未払金または未収金として計算します。

次年度の収益や支出の決済を年度切替わり前に済ませた場合は、前払費用または前受金（収益）として計算します。

特に助成金に関連した収支については、報告時に齟齬が出ないように記録した方が安心です。

#### 預り金

スタッフを雇用している場合、スタッフ自身の社会保険料、源泉所得税などの支払いは、団体側が給与・賃金から差し引いて支払いを行います。支払いまでの期間、この金額はスタッフから預かっている扱いになるため、年度の切り替わり時の貸借対照表にも明記する必要があります。

これらの勘定科目は日常の会計処理で意識する機会が少なく、貸借対照表に記載されていない団体も散見されます。また、紹介したうち、減価償却については科目特有のルールがあります。お困りのことがございましたら、当施設までご相談ください。（せ）



## 未来を叶える市民活動への財政的支援



藤沢市では、2001年より藤沢市における市民活動推進施策を構築しました。その一つとして市民活動推進施設がありますが、別に財政的支援として「助成金事業」「相互提案型市民協働事業」を始めました。それから20余年が経ち、支援施設は「推進センター」と「プラザむつあい」の2カ所になり、財政的支援事業は、「【市民活動提案制度】マイライカナエル活動サポート事業」として発展的に変化をしながら、引き続き実施しています。

特に財政的支援事業はコースを以下の3種として、多くの市民活動団体の財政的な支えとなっています。

- I 市民活動団体の立ち上げから3年未満の団体を対象とした<スタート支援事業> ※応募は単年度、1回まで
- II 3年後の未来を目標にした活動を支援する<ステップアップ支援コース> ※応募は単年度、2回まで
- III 多様な主体の協働による提案を支援する<協働コース> ※応募は単年度又は2事業年度

それぞれのコースには、記載の他にもそれぞれの決まりが設けられていますので、ご注意ください。

2022年度は、スタートコースが2団体、ステップアップコースが3団体採択され、活動を実施しています。協働コー

スは、採択年度の次の年度で実施されるスケジュールですので、2020年度採択の2事業と、2021年度採択の2事業が実施されています。2022年度採択の1事業は2023年度に実施される予定で、現在も調整が続いている。

藤沢市における財政的支援事業は、資金の提供だけではないという特徴があります。スタート及びステップには、参加費無料の年2~3回の【伴走支援講座】や年2回の【相談会】があり、協働コースには、伴走する【協働コーディネーター】が配置されています。他市には見ることのできない仕組みとなっています。

2023年度も4月になると募集説明会や事前相談会が複数回開催される予定です。準備を進めていきましょう。「推進センター」と「プラザむつあい」では、募集説明会の参加のサポートから、申請書類のご相談、電子データでの提出など、申請に関するお手伝いをさせていただいています。

また、県域や全国域の行政や省庁の情報、助成財団等、民間の補助金や助成金の情報の提供と相談事業も年間を通じて実施していますので、お気軽にスタッフにお声掛けください。（て）



## 講座・イベントの

# ごあんない

### イベント

### 日時

■ロッカー利用団体2次募集

3月中旬 以降

■開館時間の変更

4月1日(土) 以降

■印刷用紙の価格変更

4月1日(土) 以降

NEW!

## 支援施設からのお知らせ

### ■2023年度ロッカー利用団体募集(2次募集)

「市民活動推進センター」および「市民活動プラザむつあい」では、2023年4月1日(土)から館内設置のロッカーを利用する団体を募集します。ご利用は、月単位、最長1年(2024年3月末まで)です。本募集は、2次募集となります。小サイズのロッカーのみ先着順で利用団体を募集しております。2月に既にお申し込みされていて、2カ所目のロッカー利用をご希望の団体は、4月1日(土)からの受付となりますので、ご注意ください。

また、現在ロッカーを使用されている団体は令和5年3月31日(金)までにロッカー内の整理をして下さいようよろしくお願ひ致します。

### ■机・イス等の寄付について

登録団体より、事業の中で不要になった備品類を市民活動団体等に寄付したいとのお申出がありました。

ご活用いただける団体を募集いたします。

内容 長机10台、椅子22脚、スチールロッカー1台

その他、パイプ椅子、木製机、木製椅子も若干数有り

対象 当施設登録団体、市内NPO法人等

お問い合わせ 藤沢市市民活動推進センター

### ■開館時間の変更について

2023年4月1日より、藤沢市市民活動推進条例施行規則の変更に伴い、以下のとおり変更いたします。

#### ・市民活動推進センター

平日・土曜日 9:00～22:00 ※変更なし  
日曜日・祝日 9:00～20:00

#### ・市民活動プラザむつあい

全開館日 9:00～17:00

### ■印刷用紙の価格変更について

施設内で販売する印刷用紙について、開館より20年以上価格変更をせずに販売しておりましたが、昨今の仕入れ価格の高騰に伴い、価格を維持することができなくなりました。2023年4月1日より、以下のとおり変更いたします。

※2月号の値段表記に誤りがございました。訂正してお詫び申し上げます。

用紙種類	B5旧	B5新	B4旧	B4新
普通紙 (100枚毎)	60円	90円	120円	180円
カラー紙 (50枚毎)	75円	100円	150円	200円
再生紙 (100枚毎)	-	-	150円	200円
用紙種類	A4旧	A4新	A3旧	A3新
普通紙 (100枚毎)	80円	110円	160円	220円
カラー紙 (50枚毎)	100円	120円	200円	240円
再生紙 (100枚毎)	90円	140円	200円	280円

ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

発行：藤沢市市民活動支援施設

本館：市民活動推進センター

開館時間 9:00～22:00 火曜休館

〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢 1031 アーバンセンター藤沢 2F

※ビル名が変更になりました

TEL：0466-54-4510 FAX：0466-54-4516

Eメール：f-npoc@shonanfujisawa.com

編集：認定NPO法人 藤沢市民活動推進機構（藤沢市市民活動支援施設 指定管理団体）



分館：市民活動プラザむつあい

開館時間 9:00～19:00 月曜休館

〒252-0813

神奈川県藤沢市亀井野 4-8-1 六会市民センター 2 階

TEL & FAX：0466-81-0222

Eメール：f-npoplaza@shonanfujisawa.com

※この情報誌は、サポートクラブのメンバーのご協力により、皆さまのお手元に届いております♪  
サポートーも随時募集中です！